


予定営業所の位置を示す図面

申請地付近図	

(注) 自動販売機の設置予定場所を  で記載して下さい。

*特定小売販売票のうち予定営業所が大規模な小売店舗の場合には、売場面積及び喫煙施設の設置場所を記載して下さい。

・売場面積

平方メートル

・喫煙施設の設置場所

*自動販売機を設置する場合は、

- (1)店舗に併設し、かつ、店舗内の従業員のいる場所(レジ等)から容易に視認、監視できる位置に置き、未成年者喫煙防止の観点から十分な管理・監督を行います。
- (2)通路等自己の使用権利のない場所には設置いたしません。

上記のことを確認します。

平成 年 月 日

申請者名